

新座市くらし応援ぷらすクーポン事業業務委託に係る事業者選定実施要領

1 目的・趣旨

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける個人や事業者の支援として、新座市くらし応援ぷらすクーポンを配布する。

本業務を実施するにあたり、価格だけでなく事業の適切な実施の観点から、多くの事業者から多様な提案を求め、総合的な見地から最適な事業者を選定する。

2 選考方式

公募型プロポーザル方式により受注者を選定し実施する。なお、実施内容については、要求水準書及び企画提案書に基づき、市と受注者の協議の上、必要に応じ調整を行い、契約内容として決定する。

3 業務の概要

- (1) 件名 新座市地域応援クーポン事業業務委託
- (2) 場所 新座市全域
- (3) 業務内容 別紙要求水準書による
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月17日
- (5) 委託上限額 57,034,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 新座市入札参加資格登録業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 新座市において、参加申込書類の提出時に指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去10年以内において、地方公共団体、商工会又は商工会議所における本事業（クーポン事業）、プレミアム付商品券若しくはそれに準ずる業務に直接携わった実績を有すること。

5 実施日程

	内 容	日 程
1	公募の開始	令和8年3月27日
2	質問の提出	令和8年4月10日
3	質問に対する回答（公表）	令和8年4月16日
4	参加申込書・企画提案書の提出	令和8年4月24日
5	審査・プレゼンテーション日程	令和8年5月1日
6	選考結果通知・契約内容の調整・仕様書の決定	令和8年5月中旬
7	契約締結	令和8年5月中旬～下旬

6 質疑応答

参加資格を有する事業者が本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式1）を以下のとおり提出すること。

なお、質問に関する回答は、令和8年4月16日午後5時までに市ホームページで公開する。

- ・ 受付期間：令和8年4月10日
- ・ 提出方法：電子メール

7 参加申込及び提出書類

本プロポーザルに参加する意思がある事業者は、申込期限までに次のとおり提出書類を添付の上、参加申込みを行うこと。

(1) 申込期限：令和8年4月24日

(2) 提出書類

ア 参加申込書（様式2）及び類似契約実績書（様式3） 1部

イ 企画提案書（様式4） 8部

ウ 見積書（様式4）及び見積明細書（任意様式） 1部

(3) 提出方法：直接又は郵送（電子データも併せて御提出ください。）

<見積書作成の注意事項>

- ・ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者・免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額（課税事業者の場合、消費税及び地方消費税を加算した金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
- ・ 見積書及び見積明細書には、件名、金額、住所、社名、代表者氏名、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

- ・ 見積書には、見積もった契約希望金額の明細がわかる見積明細書（様式任意）を必ず添付すること。

8 選考方法

(1) 一次審査（書類審査）

参加資格を満たした申請者が6者を超えた場合、一次審査（書類審査）を実施し、選考審査会を行う6者を選定する。この場合、一次審査を不合格となった者については、書面により通知する。

(2) 最終審査（プレゼンテーション方式）

- ・ 1参加者につき、プレゼンテーションの時間の説明は30分以内とする。
- ・ プレゼンテーション後に質疑応答を行う。
- ・ プレゼンテーション用のパソコンは各参加者で準備すること。スクリーン及びプロジェクターは市が用意する。その他、プレゼンテーションに必要な設備や持参する機器がある場合、事前に相談すること。

9 評価・採点方法

プレゼンテーション終了後、審査委員による選考審査を実施する。審査では、評価項目ごとに審査員が参加者の採点を行い、合計得点の最も高い参加者を委託予定業者とする。合計得点が最も高い参加者が複数の場合、選考者の協議により委託予定業者を決定する。

(1) 評価項目、着眼点、配点

評価項目	着眼点	配点
運営体制	業務の実施体制、業務遂行能力	5
業務実績	類似事業の受託実績	5
業務内容	広報（別添要求水準書に記載した事項）	10
	クーポン取扱店の募集及び管理 ・ 今回は大型店（スーパーなど）も募集対象となるため、応募店舗増加に向けた取組 ・ その他、別添要求水準書に記載した事項	10
	クーポン等の作成 ・ クーポンの偽造防止対策 ・ その他、作成物に関する別添要求水準書に記載した事項	15
	クーポンの各世帯配送までの事前作業 ・ 世帯人数に応じてクーポンの配布枚数が異なること及びクーポン通し番号があることに伴う封入封緘、ラベル貼り付け時などの対策事項 ・ その他、別添要求水準書に記載した事項	15
	コールセンターの運用（別添要求水準書に記載した事項）	10
	独自提案（別添要求水準記載事項以外の独自提案・工夫）	5
価格評価	費用対効果	25

(2) 評価割合

評価割合：A（特に優れている）100%、B（優れている）80%、
C（標準点）60%、D（やや劣る）40%、E（劣る）0%

10 選考・評価後の流れ

(1) 選考結果通知、結果公表

選考結果は最終審査に参加した事業者にもメールで通知するとともに、新座市ホームページに公表する。

(2) 契約内容の調整、仕様書の決定

契約候補者と市との間で業務内容の調整を行い、仕様書を確定する。

(3) 見積書の提出

契約候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出する。

(4) 契約の締結

5月中旬～下旬を予定

11 注意事項

- (1) 本プロポーザルに関しては、企画提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定するものとする。
- (2) 提出期限までに必要書類が提出されない場合は失格とする。
- (3) 提出された見積書は、書換え、差替え又は撤回することはできない。
- (4) 提出書類は返却しないものとする。
- (5) 選考審査会参加に関する一切の費用は各参加者の負担とする。
- (6) 参加申込み後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。

12 担当課連絡先、書類提出先

〒352-8623 新座市野火止1-1-1

新座市市民生活部産業振興課

電話：048-477-6346

FAX：048-477-1721

E-mail:sangyou@city.niiza.lg.jp